

計画作成年度	令和元年度
計画主体	加東市

加東市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 産業振興部農地整備課
所在地 兵庫県加東市社50番地
電話番号 0795-43-0519
FAX番号 0795-43-0552
メールアドレス nochiseibi@city.kato.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、シカ、カラス、アライグマ、ヌートリア カワウ
計画期間	令和2年度～令和4年度
対象地域	兵庫県加東市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成30年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲 野菜類 果樹	5,591,000円 4.42ha
シカ	果樹	232,000円 0.05ha
カラス	水稲（苗）	441,000円 0.36ha
アライグマ	水稲（苗） 野菜類 果樹	587,000円 0.20ha
ヌートリア	野菜類 水稲（苗）	12,000円 0.01ha

(2) 被害の傾向

イノシシ	被害は年間を通して発生しており、水稲、野菜類、果樹の食害がある。また、ミミズや草木の球根などを求めて圃場の畦畔・水路を掘り崩し、ゴルフ場の芝を掘り返す等様々な被害をもたらしている。
シカ	近年、目撃情報が増加しており、果樹の食害がある。また、自動車との衝突による交通事故が発生している。今後、田植え直後の水稲苗に対する食害が懸念される。
カラス	直播で蒔いた籾種の食害がある。また、ゴミステーションの可燃ゴミを荒らすほか、自動車販売店で野外に展示してある商品を傷つける被害が発生している。
アライグマ	田、畑やハウス等に侵入し、水稲苗、野菜類、果樹の食害がある。また、家屋に侵入して糞尿をするなど、1年を通して被害が発生している。
ヌートリア	水辺や水路付近の水稲苗の食害がある。また、池の堤防に巣穴をあける被害が発生しているが、近年、被害は減少傾向にある。

(3) 被害の軽減目標

指 標	現状値（平成30年度）	目標値（令和4年度）
① イノシシ 被害額及び被害面積	5,591,000円 4.42ha	3,913,700円 3.09ha
② シカ 被害額及び被害面積	232,000円 0.05ha	162,400円 0.04ha
③ カラス 被害額及び被害面積	441,000円 0.36ha	308,700円 0.25ha
④ アライグマ 被害額及び被害面積	587,000円 0.20ha	410,900円 0.14ha
⑤ ノートリア 被害額及び被害面積	12,000円 0.01ha	8,400円 0.01ha

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課 題																
捕獲等に関する取組	<p>【捕獲体制の整備】</p> <p>（一社）兵庫県猟友会加東支部と委託契約し、猟友会による捕獲班が有害鳥獣捕獲・傷病野生鳥獣緊急処理を実施している。</p> <p>加東市アライグマ・ノートリア防除実施計画に基づき、特定外来生物捕獲活動を実施している。</p>	<p>【捕獲体制の整備】</p> <p>地区からの要望に対して、早急な捕獲活動の実施</p>																
防護柵の設置等に関する取組	<p>【侵入防止柵の設置・管理体制】</p> <p>直近3か年の累計設置延長</p> <p style="text-align: right;">(単位:m)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金網柵</th> <th>ワイヤーメッシュ柵</th> <th>電気柵</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>15,817</td> <td>2,825</td> <td>20,982</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>30,617</td> <td>7,952</td> <td>24,072</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>35,879</td> <td>9,386</td> <td>46,891</td> </tr> </tbody> </table> <p>【鳥獣の習性・被害防止技術等の普及】</p> <p>市民からの相談の際にアドバイスを実施している。また、鳥獣対策セミナーを実施し、市民向けに啓発活動を行う。</p>		金網柵	ワイヤーメッシュ柵	電気柵	平成28年度	15,817	2,825	20,982	平成29年度	30,617	7,952	24,072	平成30年度	35,879	9,386	46,891	<p>【侵入防止柵の設置・管理体制】</p> <p>地区による防護柵等の点検補修や維持管理の徹底</p>
	金網柵	ワイヤーメッシュ柵	電気柵															
平成28年度	15,817	2,825	20,982															
平成29年度	30,617	7,952	24,072															
平成30年度	35,879	9,386	46,891															

(5) 今後の取組方針

『地域ぐるみで取り組む集落柵整備と加害個体の集中捕獲』

農作物に被害を与える加害個体を効率的に捕獲するために、捕獲場を限定し、耕作地への侵入を防ぐことを目的として、地域による侵入防止柵の設置を支援する。

【捕獲体制の強化】

捕獲要望等に対し、加東市鳥獣被害対策実施隊による早急な現場調査を実施し、速やかに捕獲実施者へと繋ぐ体制を整備する。また、ICT等を活用し、見回り・捕獲の効率化を図る。

【侵入防止柵の設置・管理体制】

県・市・地区が連携して、国庫補助事業、県単独事業及び市単独事業を活用し、加害鳥獣の獣種によって効果的な柵を設置する。

【鳥獣の習性・被害防止技術等の普及】

加東市鳥獣被害対策実施隊によって経常的な啓発を実施し、兵庫県森林動物研究センターとの連携による鳥獣対策セミナーを継続的に実施することで、市民の獣害に対する知識の向上を図る。

【緩衝帯の設置】

県・市・地区が連携して、国庫補助事業、県単独事業及び緑税事業を活用し、侵入防止柵との一体整備を含めたバッファゾーン整備等を行う。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

イノシシ・シカ・カラスの捕獲は、「加東市鳥獣の捕獲等及び鳥獣の卵の採取等の許可等に関する規則」で定める有害鳥獣捕獲許可の対象者に委託して実施する。

アライグマ・ヌートリアの捕獲は、「加東市アライグマ・ヌートリア防除実施計画」に基づき実施するものとし、地域住民等と協力し、効果的に捕獲・防除を行う。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和 2～4	イノシシ・シカ・カラス・アライグマ・ヌートリア	実施隊（市職員）による防除の推進、有害鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保等については、狩猟免許修得にかかる支援を行う。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

【イノシシ】

兵庫県が作成する「第2期イノシシ管理計画」において、イノシシは個体数変動が激しい動物であり、増加率の推定も適切な野外調査方法がなく生息数の推定は誤差が大きいことから、推定生息数は参考に留めることとし、長期的な

年間捕獲目標は設定しないとされている。よって、本市では、平成28年から平成30年までの平均捕獲数28頭及び今後の捕獲体制の強化を考慮し、捕獲計画数を設定する。

【シカ】

兵庫県が作成する「第2期ニホンジカ管理計画」において、平成31年度の県の目標捕獲数は46,000頭と設定されている。目撃効率と森林面積をもとに市町の捕獲目標数が定められており、本市の捕獲目標数は狩猟によるものを含み43頭となっている。現状、市内で捕獲実績はほとんどないが、目撃情報の増加を考慮し、捕獲計画数を設定する。

【カラス】

捕獲数は年度により違いがあるが、群れが確認されている地域があり、今後も捕獲を継続する必要があることから、前計画と同数を捕獲計画数として設定する。

【アライグマ】

特定外来生物に位置付けられているアライグマは県の方針としても根絶を求められているため、可能な限り捕獲する。

【ヌートリア】

ヌートリアについてもアライグマと同様に特定外来生物に位置付けられており、可能な限り捕獲する。

対象鳥獣	捕獲計画数等 (頭羽)		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
イノシシ	40	40	40
シカ	30	30	30
カラス	50	50	50
アライグマ	可能な限り捕獲	可能な限り捕獲	可能な限り捕獲
ヌートリア	可能な限り捕獲	可能な限り捕獲	可能な限り捕獲

捕獲等の取組内容

【イノシシ・シカ】

『地域ぐるみで取り組む集落柵整備と加害個体の集中捕獲』の方針に基づき、侵入防止柵の設置により捕獲場を限定し、捕獲檻を効果的に設置して捕獲する。

【カラス】

地元要望に応じて、銃器を使用して捕獲する。

【アライグマ・ヌートリア】

「加東市アライグマ・ヌートリア防除実施計画」に基づき、箱わなを使用して捕獲する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防護柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
イノシシ シカ	侵入防止柵 L=5, 900m	侵入防止柵 L=5, 400m	侵入防止柵 L=5, 400m

(2) その他被害防止に関する取組

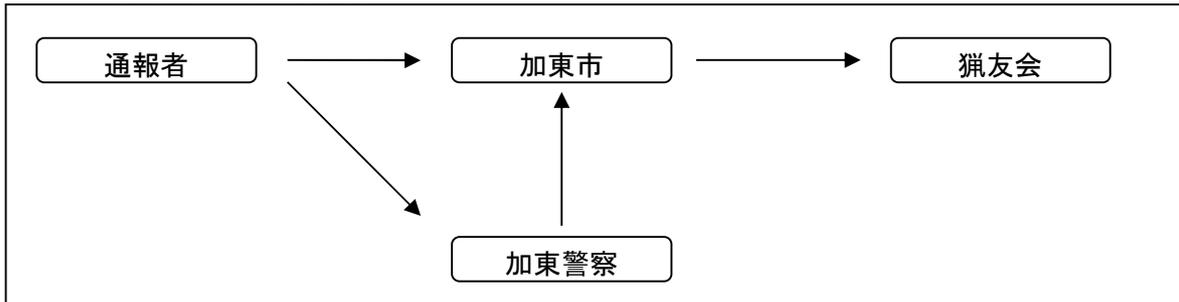
年度	対象鳥獣	取組内容
令和 2～4	イノシシ シカ	ア 専門業者による効果的な侵入防止柵の設置指導 イ イノシシ侵入防止柵からシカ侵入防止柵への嵩上げによる機能向上 ウ 侵入防止柵との一体整備を含めたバッファゾーン整備 エ 電気柵等の効果的な設置方法及び安全対策等の普及啓発・指導 オ 兵庫県森林動物研究センターとの連携による対象鳥獣の生息動向等の情報収集 カ 対象鳥獣を引き寄せない集落づくりの指導（誘因物の除去等）
	アライグマ・ヌートリア	キ 電気柵等の効果的な設置方法及び安全対策等の普及啓発・指導 ク 光、音、匂いによる追払い等の技術指導 ケ 箱わなの適正な管理 コ 対象鳥獣を引き寄せない集落づくりの指導（誘因物の除去等）

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
加東市	鳥獣の監視、住民の避難誘導補佐
(一社)兵庫県猟友会加東支部	鳥獣の捕獲
加東警察	住民の避難誘導・勧告、交通整理

(2) 緊急時の連絡体制



6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	加東市有害鳥獣対策協議会
構成機関の名称	役割
加東市連合農会長会	防除方針の検討、被害状況の把握
加東市農業委員会	防除方針の検討、被害状況の把握
(一社) 兵庫県猟友会加東支部	被害状況の把握、助言及び捕獲
みのり農業協同組合	有識者による助言及び助成、被害状況の把握
加東市	被害状況の把握、指導及び助成、後継者の育成
加東農林振興事務所 (森林動物指導員)	森林動物指導員等による生息地(森林)管理手法の検討・支援及び助成
加西農業改良普及センター	有識者による助言及び指導

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
森林動物研究センター	有識者による助言及び指導

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

市職員による実施隊を編成し、鳥獣による被害を防止する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

広域的な侵入防止柵の設置については、兵庫県を中心に各市町と連携を図る。ツキノワグマ対応等について、近隣市町で協力体制を構築し情報共有・資材の貸借による連携を図る。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

【イノシシ・シカ】
埋設または処理施設で焼却処分を基本とするが、捕獲された個体について有効活用を推進する。

【アライグマ・ヌートリア】
炭酸ガスにより安楽死させ、ゴミ処理施設において焼却処分とする。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

--

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

県事業である鳥獣対策サポーター派遣支援事業を活用していく。 県事業である獣害ベルト緊急整備事業を活用していく。
--